

令和4年9月第3回定例会

令和3年度決算など39議案を審議

8月25日から9月16日まで



令和3年度決算 賛成多数で認定

全議員による「予算決算常任委員会」(土屋喜久夫委員長)が9月9日～13日(うち3日間)の日程で開かれ、令和3年度決算について審議しました。

決算の概要は、広報2～3ページをご覧ください。

なお、決算に対し渡邊吉基代表監査委員より、次のとおり意見報告がありました。

8月25日本会議「監査報告」より抜粋して掲載します。



渡邊代表監査委員

監査意見

1 固定資産評価(家屋評価額)の算定については、現在担当職員の現地調査により算定額を定めているが、評価の公正を期すため、複数担当者によるチェック体制が必要なものと思われる。

また、建物の増改築及び除却について、漏れ落ちのないよう現場確認を厳格にし、適正な固定資産評価額の算定に努められたい。

2 障害者地域生活支援事業中、日常生活用具給付事業及び移動支援事業においては、利用者負担割合が課税世帯では10%、非課税世帯は5%と定めているが、非課税世帯については、全額村費負担とすることを検討されたい。

3 やまびこの丘公園管理運営事業にて公園遊具「風の城」を運営している。今回修繕費として844万8,000円の高額な修繕が実施された。本施設の必要性について集客効果や利用状況等を調査し、今後の方針について具体的に検討されたい。

4 第三セクター木島平観光株式会社に對する貸付金4,000万円の第1回返済金800万円は3月25日に返済期日を迎えたが、延滞し翌月の回収となった。しかし、債務者の負担となった遅延違約金は、同時に徴収されず期越えとなっている。貸出金は、村にとって重要な資産であり、今後は債権管理に万全を期すと共に、このような取扱いのないよう厳重に管理されたい。

5 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、例年意見を申し上げているところであるが、その取組みが奏功し、若干ながら減少となっている。

しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取組みを強化し、減量化に努められたい。

6 観光交流センターは、施設開設以来20有余年が経過し、道の駅ファームス木島平での観光案内面が定着したことから、当センターの本来の目的は達成されたものと思慮される。当センターについては、道の駅ファームス木島平の方向性と併せ、見直しを検討されたい。

7 教職員住宅の入居は、教職員住宅管理規則により村立の小・中学校に勤務する者と規定しているが、それ以外の者の入居がある。この住宅については、賃借料等特別に優遇されている面もあり、公正公平の観点から「教職員住宅管理規則」にのっとり、適正に運用されることとされたい。

議 会

No. 247



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電 話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

財政の構築として

実質公債費比率^{*1}が14.7%で前年度対比0.3ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は年々上昇していたが、令和3年度をピークに緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。



また、地方公共団体財政健全化法^{*2}による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

※1 実質公債費比率とは…

村の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、村の財政規模に対する割合で表したものです。この比率が18%を超えると、新たな借金をするには、国や県の許可が必要になります。

※2 「地方公共団体財政健全化法」による「4指標」とは…

地方自治体の財政破綻を早い段階で防止することを目的とした法律です。公表される財政指標は次の4つ。下記の①～④の()は、令和3年度決算の数値です。



- ①実質赤字比率(生じていません)

一般収入に対する赤字額の割合。
- ②連結実質赤字比率(生じていません)

収入額に対する全会計(特別会計、公営企業会計含む)の赤字額の割合。財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的。
- ③実質公債費比率(14.7%)

上記※1のとおり。
- ④将来負担比率(4.2%)

村の借入金(地方債)など現在抱えている負債(農業振興公社、第三セクター含む)の大きさを、村の財政規模に対する割合で表したものです。

《賛否の分かれた議案の結果》

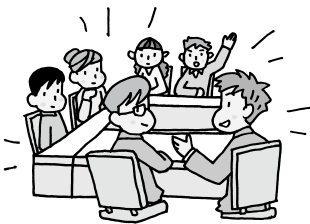
議案	議員名								結果
令和3年度一般会計決算	山崎栄喜	山浦登	山本隆樹	丸山邦久	勝山卓	土屋喜久夫	勝山正	江田宏子	
	○	×	○	○	○	○	○	○	認定

[表の説明] ○:賛成(起立) ×:反対
(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)



起立採決の様子

令和3年度一般会計決算 に対する
不認定討論 (討論議員1人)



《討論要旨》

経常収支比率の減、実質収支の増、基金残高の増と予算執行の上で健全財政への努力がうかがえる。主要因は、交付金の増額とコロナ感染予防による事業縮小、中止等とのこと。コロナによる事業の規模縮小、中止はやむを得ないとしても、地域の行事、事業が縮小・中止され、地域コミュニティや村への関心が希薄になっている中で、村主催の事業、行事は、中止の場合の代替案を示し、ウィズコロナにふさわしい事業の検討が必要であったと考える。

観光施設民営化については、限られた期間の中での譲渡交渉の努力は、理解できるが、基本的に事業開始当初の村民への説明責任が十分果たされておらず、村民の理解を得る努力が欠けていたのではないかと考える。

村の将来の事業と財政を見通す中で、事業の見直し、歳出の削減は、必須の課題。全庁上げて経費の削減に努め、事業の実行段階で精査を行い歳出削減に努めたとのことであるが、第6次振興計画や公共施設管理計画に基づく財政計画に対する対策としては不十分であると考えている。

令和4年度一般会計補正予算 5,242万円 増額 (年間予算総額38億41万円)

令和4年度 主な補正予算 (千円以下四捨五入) * ▲は減額

可 決

一 般 会 計

総務課

○財産管理費 845万円

- ・民間企業に貸与していた旧あいおい保育園舎の老朽化に伴う撤去工事(806万円)。
- ・10月以降電気料金高騰に伴う役場庁舎の電気料の増額(39万円)。
※電気料は、各課の担当する施設で増額補正しています。

○企画費 8万円

- ・ふるさと応援団木島平会に係る経費。
(20周年記念誌作成、総会中止に伴う費用)

※ふるさと応援団木島平会とは…

関東圏在住で、木島平村を応援してくださる「村出身者を中心とした会」です。

会員には、故郷との結びつきをより深めていただくために、総会や広報誌などを通じて村の情報を提供するとともに、村内観光施設・宿泊施設等の利用割引等の特典があります。また、会員からの提案を村づくりに活用します。

○広報広聴費 115万円(県費含む)

- ・村のPR動画の作成委託料。
(現在公開中のものはH27作成)

○情報化推進費 ▲392万円

- ・決算による繰越金の確定に伴う情報通信特別会計への繰入金の減。

○賦課徴収費 17万円

- ・固定資産税・軽自動車税等の徴収方法追加に伴うシステム改修関連費。

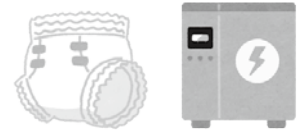
○公債費 ▲156万円

- ・償還額の確定により、元金および利子を減額。

総務課

○災害対策費 164万円(国費含む)

- ・紙おむつなどの衛生用品や簡易組み立てトイレ(2基)、ポータブル蓄電池(2台)の購入費。



民生課

○戸籍住民基本台帳費 841万円(国費・補助金含む)

- ・住民票・印鑑証明書のコンビニ交付(R5年度～)に向けたシステム整備費(660万円)。
- ・氏名漢字表記を国統一システムへ移行するための改修費(181万円)。

○老人福祉費 28万円(国費含む)

- ・介護特別会計への操出金(18万円)。
- ・介護予防・重度化予防事業(10万円)。

○障害者福祉費 180万円(国費含む)

- ・給付の審査支払システム改修費(101万円)。
- ・令和3年度精算に伴う国費返還金(79万円)。

○保健衛生総務費 95万円

- ・木島平村診療所の修繕に係る工事費。

○予防費 14万円

- ・風しん抗体検査・予防接種の事業精算に伴う国への返還金。

○環境衛生費 11万円

- ・生ごみ処理機(コンポスター)補助金の申請増加に伴うもの(10万円)。
- ・犬の鑑札追加購入費(1万円)。

○保健センター管理費 156万円

- (社会福祉協議会電気料・災害共済金含む)
- ・電気料の増額(69万円)。
- ・雪害による屋根の修繕費(87万円)。



令和4年度 主な補正予算（千円以下四捨五入）＊▲は減額

可決

一般会計（続き）

子育て支援課

- 児童福祉総務費 26万円（国費含む）
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金事業の事務的経費。
 - 保育所費 103万円
 - ・電気料の増額（84万円）。
 - ・園児の登園管理、発育・健康記録管理等の保育園ICT化＊に伴うシステム使用料（19万円）。
- ※ICT化とは…
 情報通信技術を活用してコミュニケーションを円滑にし、サービス向上などに活かすことです。システム導入により、インターネットやスマホアプリを活用して、保護者と連絡がとれるなど、より効率的に対応ができるようになります。
- 児童クラブ運営費 6万円
 - ・児童用のイス劣化に伴う修繕費。
 - 小学校管理費 69万円
 - ・電気料の増額。
 - 中学校管理費 189万円
 - ・電気料の増額（81万円）
 - ・グラウンドバックネットの基礎補強工事およびネットの塗装費用（108万円）。
 - 給食センター管理費 56万円
 - ・電気料の増額（35万円）。
 - ・エアコン（2台）の設置に伴う電圧変更等に係る工事費（21万円）。

生涯学習課

- 社会教育費 69万円
 - ・各施設の電気料の増額。
 若者センター（28万円）、中町展示館（8万円）、農村交流館（33万円）。
- 体育施設管理費 54万円
 - ・各施設の電気料の増額。
 村体育館（15万円）、弓道場（1万円）、スキークラブハウス（1万円）、ジャンプ競技場（6万円）。
 - ・ジャンプ競技場滑走路の雪害による固定器具破損に伴う修繕費（10万円）。
 - ・クロスカントリー競技場の路肩の修繕費（6万円）およびコース内の樹木枝打ち費用（15万円）。

産業課

- 企画費 19万円
 - ・環境負荷を低減する農業を推進するため、今年度から実施の生分解性マルチ＊への補助金申請者増加に伴うもの。

※生分解性マルチとは…

土壌中の微生物により分解され、最終的には水と二酸化炭素に分解されるマルチです。プラごみの削減等が期待されます。

○農業委員会費 155万円

- ・村の農地台帳システムと国の共通システムとのデータ連携のための委託料。

○農業振興費 489万円（県費・災害共済金含む）

- ・ファームス木島平に係る電気料の増額（316万円）および雪害・落雷被害に伴う施設修繕費（154万円）。
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業の申請団体増加に伴うもの（19万円）。

○農産物ブランド化推進費 864万円

- ・堆肥センターの緊急修繕増加に伴うもの（100万円）。
- ・電気料高騰に伴う農業振興公社への運営補助金（764万円）。

○畜産業費 5万円（災害共済金）

- ・雪害に伴うカヤの平休憩所の窓ガラス修繕費。

○保健休養施設管理費 130万円（災害共済金含む）

- ・カヤの平高原総合案内所の雪害に伴う屋根の修繕費（129万円）。
- ・原油高騰に伴う草刈り委託料の増額（1万円）。

○土木総務費 428万円

- ・倒壊した空き家が隣接住民等へ危険を及ぼさないよう緊急措置を行うための費用（162万円）。
- ・空き家の売却増に伴う「家財搬出、取得、改修に係る補助金」の申請者増加によるもの（266万円）。

○住宅費 63万円

- ・移住体験住宅（庚区）の情報通信使用料（3万円）および水路の設置工事費（60万）。

建設課

○治山林道費 159万円

- ・林道柳久保線沿線の支障木伐採費用（126万円）。
- ・林道清水線沿線の舗装に伴う路盤調査の委託料（33万円）。

○除雪対策費 120万円

- ・馬曲の無散水施設のポンプ修繕費（64万円）。
- ・高圧洗浄機の更新費用（56万円）。

○道路維持費 126万円

- ・道路の舗装路面に生じた損傷の修繕費。

○公園管理費 72万円

- ・ケヤキの森公園・ポケットパークに係る電気料の増額（58万円）。
- ・ケヤキの森公園内の馬曲川人道橋修繕費（14万円）。

○住宅費 60万円

- ・昨シーズンの豪雪の影響による屋根の住宅リフォーム補助申請件数の増加に伴うもの。

特 別 会 計 主な歳入は一般会計からの繰入金、国県費。

○情報通信 40万円

〔総額〕 7,303万円

- ・情報センター電気料の増額。

○学校給食 92万円

〔総額〕 2,266万円

- ・事業確定に伴う繰越金。

○後期高齢者医療 36万円

〔総額〕 6,030万円

- ・事業確定に伴う繰越金。

○国民健康保険 476万円

〔総額〕 5億2,900万円

- ・国保加入者がコロナ感染で休職した際の傷病手当金(50万円)。
- ・事業確定による交付金の返還金(248万円)。
- ・決算に伴う繰越金(135万円)など。

○介護保険 2,916万円

〔総額〕 6億5,313万円

- ・システム改修委託料(20万円)。
- ・実績により介護給付費交付金等の返還金を追加(1,965万円)。
- ・介護給付費準備基金を積立て(920万円)など。

○小水力発電 17万円

〔総額〕 209万円

- ・施設修繕費。

○観光施設 18万円(災害共済金)

〔総額〕 1億3,285万円

- ・雪害に伴うシューネスベルクの窓ガラス修繕費。

○農業集落排水事業 ▲9万円

〔総額〕 2,191万円

- ・地方債償還金の額確定の伴う減額。

○下水道 ▲20万円

〔総額〕 3億6,143万円

- ・国道403号改良工事に伴う下水道施設修繕費等(118万円)
- ・事業繰越しによる償還金の減額(▲138万円)。

水道事業会計

○水道建設改良費

〔総額〕 1,681万円

- ・中島区県道改良に伴う消火栓移設工事費(46万円)。
- ・栄町区消火栓取替工事費(46万円)

条 例 可 決

◆過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

租税特別措置法の改正による字句の改正です。

◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、取得回数制限や取得要件を緩和するとともに、1歳以降の育児休業を柔軟に取得可能とするものです。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律の一部改正に伴う改正で、年金を担保とした貸付制度を廃止するものです。

報 告

◆損害賠償の額を定める専決処分の報告について

- 除雪作業中のロータリー車が誤って建物に投雪し、雪に混じっていた石が当たり窓ガラスを破損。

・損害賠償の金額：37,147円

- 村道除雪の雪突き出し作業中に誤って石垣に接触し、損傷。

・損害賠償の金額：88,000円

- 除雪作業中のロータリー車が誤ってテレビアンテナ柱に投雪し、損傷。

・損害賠償の金額：153,670円

- ケヤキの森公園駐車場の曲がったグレーチングが跳ね上がり、車両のオイルパンが損傷。

・損害賠償の金額：10,670円

- 除雪作業中のロータリー車が誤って宅地に投雪し、庭木を損傷。

・損害賠償の金額：77,000円

事 件 可 決

◆令和3年度水道事業会計 未処分利益剰余金[※]の処分について

未処分利益剰余金29,657,412円のうち、1,400万円を減債積立金に、1,400万円を建設改良積立金に積立て、残額を繰越すものです。

※未処分利益剰余金の処分とは…

利益剰余金は、毎年度の事業活動から得た利益を元として、次の2つに分けられます。

- ①使い道が特定された剰余金
- ②使い道が未定の剰余金＝未処分利益剰余金

「未処分利益剰余金」の使い道を決めることを「処分」と言い、議決が必要です。

人 事 同 意

◆教育長の選任につき同意を求めることについて

現職の任期満了に伴い、
氏名：関 孝志さん(西町)
任期：令和4年10月1日～
令和7年9月30日

◆固定資産税評価審査委員の選任につき同意を求めることについて

氏名：吉原 佳市さん(南鴨)
任期：令和4年10月3日～
令和7年10月2日

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件 名	採決結果	不採択理由
請願第 2 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採択	
陳情第 8 号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	国家の安全保障政策は、国の専権事項であり、本議会の権限外であるため。
陳情第 9 号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	国際問題にあたり、本議会の権限外であるため。

発 議 (土屋 喜久夫 議員) 可 決

◆「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書の意見書の提出について

請願第 2 号を採択したことを受けて、衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あて、次の内容の意見書提出を決議しました。

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充すること。

各議員の一般質問の項目

9月7・8日に、8人の議員が一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は11月号の議会だよりに掲載します。

第 1 日 目 (9 月 7 日)

●勝山 正

- ①村政運営について
- ②地域づくり事業協同組合について

●山浦 登

- ①令和 3 年度決算について
- ②観光施設民営化について
- ③消費税減税について
- ④学校給食費の無償化について

●山崎 栄喜

- ①道の駅ファームス木島平について
- ②少子化対策について

●山本 隆樹

- ①農業振興について
- ②早稲田大学との地域連携ワークショップについて
- ③防災対策について

●土屋喜久夫

- ①日墓村政の事業評価について
- ②新型コロナウイルス感染症対策について
- ③行政情報の在り方について

第 2 日 目 (9 月 8 日)

●江田 宏子

- ①観光施設の民間譲渡に向けて
- ②行政改革について
- ③木島平教育と子育て支援について

●勝山 卓

- ①観光行政について
- ②コンプライアンス推進の取組みについて
- ③遊休資産について

●丸山 邦久

- ①観光施設の民間譲渡について
- ②観光振興局について
- ③観光における統一コンセプトについて
- ④食のアドバイザー委託の農産物ブランド化推進費について



6月定例会以降の議会全員協議会での会議・活動等

地域おこし協力隊との懇談会（9月1日）



こう い とも き
厚井 知生



なが の あん な
長野 安那



まる やま しょう ま
丸山 将真



こばやし かい と
小林 海仁

議会改革の一環「各種団体等との懇談会の開催」で、「地域おこし協力隊との懇談会」を行いました。現在、村には4名の地域おこし協力隊（令和2年度1名、今年度3名採用）がいます。各隊員の主な任務は、道の駅の活性化、SNS★での村の情報発信、E-BIKE（イーバイク）★などのアクティビティ（野外活動・体験）や新たな企画を考えることなどです。

以下、懇談の要旨抜粋です。（★の説明は左ページ）

【懇談内容の一部(要旨)】

■ 定住・起業について ■

議員：本村の協力隊は、定住率、起業率が低い実態があるが、定住、起業に対してどう考えているか。

隊員A：今年度当初は起業も考えたが、現在は難しそうだと感じている。

隊員B：現在の任務は、情報発信をする中で木島平村のファンを増やすこと。木島平は非常に住みやすく、地域としてもすごく好き。今自分のやっていることと自分の将来を結び付けていかれるかどうかは、これから検討だが、視野には入れている。

隊員C：国家資格（鍼灸あん摩マッサージ指圧師等）を持っており、今、村にそういう治療院がないと思うので、木島平で開業ができればいいかなと思っている。アクティビティ事業と兼ね併せ、違う方向でも人が来てくれればいいと考えている。

隊員D：起業・定住に向けて、自分の中で明確にはなっていないが、ここでアクティビティに関する仕事をしたいという思いはある。

■ 副業について ■

議員：今回、募集の際、「支障のない範囲で副業可能」という条件があったが、それについてどう思うか。

隊員B：今回の制度はありがたい。副業も（協力隊任務と）関係ないわけではなく、（自分がやっている）アウトドアアクティビティの中にも、村を好きな人達がいて、そういう人たちとの繋がりや（副業を通じた）お客さんにも、木島平の魅力を伝えることができる。観光振興局以外にも集客の窓口がもてるというのは、視野を広く保てる。起業に向けてスキルを上げられる。

隊員C：（村外での副業で）「木島平で仕事をしている」と言うと、興味を持ってくれ、実際に足を運んでくれる人もいる。（協力隊だけだと）活動が制限されてしまうので、起業を考えながらやっていきたい。

隊員D：副業でいろいろな活動をしているので、今後、



この地域で起業する上で、良い経験になる。

■ 雪の活用について ■

議員：雪の活用や、冬の魅力をどう発信できるか期待があるが、どうか。

隊員A：道の駅で、飯山の雪まつりのように雪像を作ったりするのも面白いと思う。スキー場も何か新しいものがあれば、より良くなるのでは。

隊員B：スキー場以外にもアクティビティはたくさんある。冬の凍みわたりは無限の遊び場になる。地域の人の理解は必要だが、村に田園が広がっているから雪原ができるので、スノーシュー（西洋かんじき）やBCクロカン（歩くことを楽しむスキー）などで散歩するようなアクティビティは、他地域では経験できないこと。何も無いところから生まれる遊び場や面白さを村の人たちにも知ってもらいたい。

隊員C：僕ら3人、トレイルランニング★業界で成績を残しているので、冬の活動をSNSで発信すれば、来て体験してもらおうということが出来るかなと。その後、僕が施術（あん摩マッサージ等）をするプランもあれば、疲れた体も癒せるかと思う。

隊員D：（雪上に）動物の足跡が多い。長野市民もあまり見ることはないので、スノーシューでツアーをするのも珍しい。今年はそれをやってみたい。

■ 村への要望について ■

議員：こういうもの、こういう対応があったら良いということはあるか。

隊員A：今、どこも協力隊のボーナスができていて、月額2.4倍のボーナスを出す自治体もある。お金は大きなモチベーション（意欲・目的意識）につながる。協力隊の応募者も増えるのではないかな。

隊員B：若い人に来てもらうには、アパートは必要。いきなり一軒家に一人で住むのはハードルが高い。

隊員D：一人で一軒家は広すぎる。

隊員B：ふらっと行って誰かがいるカフェのような「安心できる居場所」があると良い。今後、そういう居場所を作っていきたいとも思っている。

隊員C：イベント等開催時、宿が少ないので、コテージのような貸宿がもっとあると良い。

隊員A：協力隊の活動費の使い方（これは良い、これはダメ）を明確にした方が良いと思う。

地域おこし協力隊との懇談会（9月1日）続き

「地域おこし協力隊」は、総務省が推進している取組みで、都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の「地域活性化の支援」や、住民支援などの「地域協力活動」を行い、その地域への定住・定着を図る取組みです。

任務や活動内容は地域により様々で、その地域での起業も目的としています。

協力隊の皆さんの新しい目と感覚で、村を盛り上げていただけるよう期待しています。そして、ぜひ、村での定住、起業につながるよう活動していただければと思います。

★SNS：パソコンやスマートフォン等で行う会員登録制のネット交流サービス。

（フェイスブック・Instagram・ツイッター・ラインなど）

★E-BIKE：スポーツ走行に特化し、坂道なども楽に上れる機能のある電動アシスト付き自転車。

★トレイルランニング：林道、砂利道、登山道など未舗装路を走るスポーツ。



学校給食試食会（6月29日）

学校給食の実態把握のため、議会で給食の試食会を行いました。学校給食は、児童・生徒の皆さんの心と体の成長に欠かせないとても重要なものです。

これからも、村の農業・食環境等も併せ、より良い給食となるよう見守っていきたいと思います。



ご飯
手揉みのお吸い物
手作りさつまあげ
ゆかり和え
さくらんぼ
牛乳

人権研修会（7月29日）

議会では、毎年、人権研修会を実施しています。

今年度は、村人権同和教育推進員 兼 人権教育推進員の 山屋秀夫さん を講師にお迎えし、「ネット（SNS）による人権侵害について」、「被差別部落問題にかかわる歴史（経過）について」の演題でご講演いただきました。

まずお聞きしたのは、「人権感覚を磨くことは、歯磨きをすることと同じ。毎日歯磨きをしないと虫歯になってしまいます。人権感覚も毎日磨き続けしないと錆びついてしまう。」という言葉でした。

被差別部落出身であるということで、部落差別を受け、婚約者の親や親戚に結婚を反対された末に結婚が破談となってしまった方の話、部落問題を正しく理解していないがために子供の結婚を許せな

かった家族の話。また、自分が部落出身であることを我が子にどう伝えるべきか、日々悩みながらも差別解消のために働く方の話など、実際の活動や心情を記録したDVDを拝見し、部落差別は昔の話ではなく、今現在も起こっている差別問題であることを強く認識しました。

「人権問題」は、部落差別に限らず、様々な場面で起こりえることです。

「学び続けること」「正しく知ること」が重要であり、社会全体で学ぶことが大切だと感じました。



次回定例会の開催予定

【12月議会定例会】

開 会 日 …… 11月24日(木)

一般質問① …… 12月7日(水)

一般質問② …… 12月8日(木)

閉 会 日 …… 12月15日(木)

請願・陳情の受付締切日

11月9日(水)午後5時

議会事務局へ直接お持ちいただき、事務局員に説明をお願いします。

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・役場2階の議会事務局での閲覧（平日午前8:30～午後5:15）
- ・村ウェブサイトに掲載



*ウェブサイトへのアクセスは、次の順に進んでください。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでもご覧いただけます。

※9月定例会会議録は、現在作成中のため次回定例会までに掲載予定です。